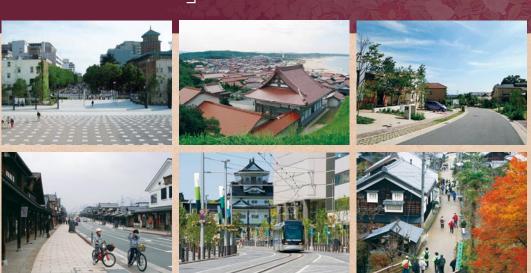




平成23年度都市景観大賞 「都市空間部門」受賞地区の概要及び 「景観教育・普及啓発部門」受賞団体の活動の概要



都市空間部門

受賞地区一覧 —

大賞 国土交通大臣賞

地 区 名	地区面積	応募者
日本大通り・象の鼻地区 (神奈川県横浜市)	約12.4ha	・横浜市 ・日本大通り活性化委員会 ・株式会社ワコールアートセンター
三国街道塩沢宿 牧之通り地区 (新潟県南魚沼市)	約3.8ha	・牧之通り組合 ・牧之通り射干の会 ・南魚沼市
ガーデンシティ舞多聞みついけプロジェクト地区 (兵庫県神戸市)	約6ha	・神戸芸術工科大学 ・舞多聞みついけコミュニティ ・独立行政法人 都市再生機構西日本支社

優秀賞 財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター会長賞

地 区 名	地区面積	応募者
市內電車環状線沿線地区(富山県富山市)	約3.4ha	·富山市 ·株式会社GK設計
京 し まままま い せ ほんかいどうしゅうへん 津市美杉町伊勢本街道周辺地区 (三重県津市)	約20ha	・伊勢本街道を活かした地域づくり協議会・津市・三重県
江津市域地区 (島根県江津市)	約26,581ha	·江津市
浜崎地区 (山口県萩市)	約10.3ha	・浜崎しっちょる会・萩市

特別賞 財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞

地 区 名	地区面積 応募者
定 <mark>禅寺通地区</mark> (宮城県仙台市)	・定禅寺通街づくり協議会 約13.5ha ・仙台市
アークヒルズ地区 (東京都港区)	約5.6ha ·森ビル株式会社

1

審查委員長 陣内秀信

「都市景観」への取り組みが全国各地で意欲的に進められていることを反映し、今年度の応募には、実に多彩な景観づくりの成果が見られた。景観の価値が単にフォトジェニクな意味での美しさだけにとどまらず、地域や場所の特徴を活かし、個性豊かな空間や環境を生んでいる事例が幾つもあり、新しい景観時代の到来を印象づけられた。

大賞を受賞した3件は、性格が異なりながら、いずれも日本における都市・環境デザインの現在の先進的な 考えを示す素晴らしい成果である。

横浜市の「日本大通り・象の鼻地区」は、すでに評判を獲得していた日本大通りに加え、象の鼻パークをコンペで見事に実現し、開港の歴史を物語る象徴的な都心空間の魅力をさらに大きく高めた。行政と市民の長い経験に裏打ちされた、さすが横浜らしい偉業である。

新潟県南魚沼市の「三国街道塩沢宿 牧之通り地区」は、道路拡幅の際に雪国の伝統である雁木を建築モチーフにして、美しいリズムと心地よい統一感のある優れた街路景観を官民協働で実現したもので、小さな町の創意溢れる意欲的な景観づくりへのチャレンジが審査員の心を打った。

神戸市の「ガーデンシティ舞多聞みついけプロジェクト地区」は、自然の地形・生態系を最大限活かす計画 手法と、地元大学と入居希望者がワークショップを通して創り上げたユニークな実現プロセスが高い評価を 得た。

優秀賞のなかにも、地場産業の石州赤瓦を徹底利用した島根県江津市の景観形成への取り組み、優れたデザインのLRTの導入で魅力ある都心の再生をめざす富山市の実践など、従来の景観の範疇を越える事例が見られたのが今年度の特徴だった。

特別賞には、市民あるいは住民が長年に渡って環境づくりに積極的に参加し、協働で景観形成に取り組んできた仙台市「定禅寺通地区」と東京都港区の「アークヒルズ地区」が選ばれた。

なお、歴史的町並みを舞台とする景観づくりが高い評価を得て、大賞、優秀賞の有力候補となりながら、東日本大震災の被害を一部受けたこと等もあり、受賞に至らなかった地区があった。早い復興を実現し、再度応募されるのを心から期待したい。

日本大通り・象の鼻地区

■所 在 地:神奈川県横浜市中区

■ 地区面積: 約12.4ha

■応募者:横浜市、日本大通り活性化委員会、株式会社ワコールアートセンター

■地区の概要

当地区は、開港期から横浜の中心であった関内地区の中央に位置 し、都市の軸線を構成している。両地区を含む関内地区は、1970 年代以降、都市デザインの手法により横浜の個性を活かした魅力 的な都市づくりが展開された地区である。

日本大通りは2002年に歩行者空間を拡充する再整備が行われ、 沿道には事務所や公的行政施設が多く立地しており、歴史的建造 物も集中している。象の鼻パークは横浜開港の地でありながらも最 近まで港湾施設として市民が立ち入れない場所であったが、2009 年に開港150周年を記念して港湾緑地として整備され、市民に開 放された空間となっている。これによって日本大通りから海を臨む ビスタが確保された。

これらの整備とともに、地域の団体や民間との連携によるオープ ンカフェや創造都市の取り組みなども始まっており、横浜を代表す る空間となっている。

■ 審査講評

都市デザインの雄「横浜」。これまでも、数々の高い実績を作りだ してきたこの地に、また一つ優れた場が生まれた。「日本大通り」は すでに整備がなされた優れた街路であるが、この延長上に「象の鼻 地区 | が整備され、連続的な都市景観が形成されている。この取り 組みの優れた点は、日本大通りの延長に、海への開かれたアクセス を作り、連続的な空間を形成したことである。すでに日本大通りの 評価は高いものがあるが、新たに整備された象の鼻地区は、歴史的 遺構を巧みに活かしつつ、シンプルだが極めて優れた空間デザイン により、心地よい場となっている。また、夜間景観の巧みなデザイ ンも横浜ならではのレベルの高さを示しており、正に都市景観大賞 に相応しいものである。

ともすると都市景観大賞においては、歴史的町並みへの評価が 高くなりがちであるが、この横浜の計画は、新たな開発行為におい ても、充分に魅力的な空間を生み出せることを実証していると言え るだろう。(田中)



日本大通りから象の鼻パークを見る。日本大通りの突き当たりに有った倉庫を 撤去し、象の鼻パークを整備したことにより、日本大通りから海が見えるよう



象の鼻パークから日本大通りを見る。





象の鼻防波堤が復元された。

三国街道塩沢宿 牧之通り地区

■所 在 地: 新潟県南魚沼市塩沢(1216番~1371番)

■ 地区面積: 約3.8ha

■応募者: 牧之通り組合、牧之通り射干の会、南魚沼市

■地区の概要

当地区は、旧三国街道沿いの宿場町として発展し、伝統的工芸品 である越後上布や塩沢紬などの織物の産地として知られる。また全 国有数の豪雪地であり、雪深い越後の生活を記した江戸時代の名 著「北越雪譜」の著者・鈴木牧之の生誕地でもある。

街道沿いの商店街である牧之通りは、かつては雪国の町屋様式で 雁木を備えていたが、近年の無秩序な改装等によりその魅力は損 なわれ、商店街としての賑わいを失いつつあった。そこで通りの街 路事業 (道路改良) を機に、伝統的な雪国建築を活かした町並み形 成を目指して、建築協定とデザインルールを設け、沿道2mのセッ トバック空間に雁木を設置すること等により、雪国特有の町並みと その魅力が復元された。

こうした整備と協調して住民主体による多彩なイベント活動が 展開され、現在では最盛期に勝るとも劣らない賑わいと交流活動が 再生されている。

■ 審査講評

牧之通りのまちなみづくりの最大の成果は、広い空、美しい山並、 緩やかな大地の起伏、この三つをとても印象的に感じられるように したことではないだろうか。なぜなら、これらこそが、丸い地球の上 のこの場所、というゆるぎない定位の感覚を保障してくれる風景の 大切な根本だと思うから。こうしたしっかりと大地に根ざした場所 で積み重ねられてきた人々の暮らしの重みがまちなみに現われて いる。

街道のもたらした富と文化は沿道の家々に控え目に再生され、本 物の質を持つ雁木がリズミカルに人々を繋ぐ。細部や店先の表情 には家主の気配りとプライドがにじむ。与えられたルールに従うの ではなく、自立した個性の協調としてまちづくりを行ってきたこと が、牧之通りの雰囲気を決めている。それはただ単に色や意匠をそ ろえただけでは出てこない。写真に写る姿や様々なイベントの賑わ いの様子以上に、その雰囲気と冒頭に述べた場所の感覚の創出に敬 意を表したい。景観とは、その向こうにある人々の暮らしと文化を 翻訳するものだ。雪国の育んだ町の力を思い知るまちなみである。

(佐々木)



雁木の連なる牧之通り。2mのセットバック空間に雁木を設置。



平成22年5月に牧之通り竣工記念イベントとして、「牧之通り千人茶会」を開 催する。このお茶会は今後も継続予定。



雁木内を歩く歩行者の目線での写真。歩道(3.5m)と雁木(2mセットバック部) の公共・公的空間により夏の日差しや冬の降雪期においても、広くゆったりし た快適な歩行空間を提供している。



塩沢信用組合もまちづくりに賛同し、建物を蔵造り風の2階建で改築を行った。

ガーデンシティ舞多聞みついけプロジェクト地区

■所 在 地: 兵庫県神戸市垂水区舞多聞東3丁目

■地区面積:約6ha

■応募者:神戸芸術工科大学、舞多聞みついけコミュニティ、独立行政法人都市再生機構西日本支社

■地区の概要

当地区は、神戸市垂水区のゴルフ場跡地(約108ha)を土地区画整理事業によって開発を進めている大規模団地の一画に位置する。

新しい郊外居住のモデルとして開発者と地元大学が連携して取り組み、旧ゴルフ場のなだらかな地形やため池、樹林帯を活かしつつ、穏やかな曲線道路の整備や電線類の地中化を図るとともに、平均画地面積約700m²(現況樹林を含む)のゆとりある68区画の住宅地を、定期借地権方式の分譲により実現している。

また地元大学が中心となって、まちづくりに関する公開講座、 ワークショップを継続的に開催し、入居予定者が自ら建築協定、緑 地協定を決定するなど、入居前から自分たちのまちづくりに参加し ている。

■審査講評

当地区の住宅地開発において、URと神戸芸術工科大学は「新・郊外居住」というコンセプトに基づき、「50年の定期借地権」を設定することによって、傾斜地や緑地を含む220~500坪という大きな画地を比較的廉価で提供し、また緩やかにカーブした道の計画により、従来のひな壇式開発ではない緑豊かな住宅地の風景が生まれたことは評価に値する。

さらに、宅地分譲をはじめる1年程前から、神戸芸術工科大学は希望者に対して公開講座や現地ワークショップ、グループワークショップを行い、その一連の事前学習が功を奏して、個人分譲、グループ分譲に際しては高い競争率となった。またその後の建築協定、緑地協定、ガイドラインの運営、さらには自治会の活動等コミュニティの形成に大きく寄与している。

郊外戸建て分譲住宅地の建設に新しい計画哲学を導入し、その 実践によって魅力ある都市景観と豊かなコミュニティを形成した ことから、大賞にふさわしいと考えられる。(卯月)



地区を上空から望む。道路は地形に沿ってなだらかな曲線で構成。現況林を含む平均約700m2の大規模な64区画の宅地が並ぶ。



建築協定によるセットバックと電線類の地中化により、オープンな明るい景観 を創出。



区画道路に面して、宅地内に2mのセットバック空間を確保し、セミパブリックな歩行空間として、また電線類の地下埋設空間として利用している。



宅地内の現況林。春にはコバノミツバツツジが彩りを添える。

市内電車環状線沿線地区

■所 在 地: 富山県富山市(丸の内3丁目、大手町、西町の一部)

■地区面積:約3.4ha

■応募者: 富山市、株式会社GK設計

■地区の概要

当地区は、富山市の都心部に位置する。富山駅前を中心にそれぞれ別系統で走っている市内電車のレールを当該地区で結び、都心部における環状線を形成するために、新たにレールを敷設した区間の沿線地区である。

整備区間が県道、大手モール、平和通りという性格の異なる3路線に跨がることから、これらの空間の統一性を持たせるため、トータルデザインによるコントロールのもと、LRT車両や電停だけでなく照明、サイン、ストリートファニチャー、沿道建物のファサード等も含めた全体のデザインが進められ、美しいまちなみが整備された。

整備後は、市民協働による多彩なイベント開催やハンギングバスケット等の維持管理活動が行われ、中心市街地の賑わいを取り戻しつつある。

■審査講評

市街地集約の時代にいち早く取り組み、トータルデザインをまとう富山市のLRTに関する施策はあまりに高名である。今回の応募地区はその第2ステージともいうべき、市内電車を環状につなぐ路線の新設と、「セントラム」と呼ばれるLRTの運行、その沿道地区における景観形成への取り組みである。都市景観が単なる見た目だけでなく、また言い換えるなら写真のように風景を切り取ってそのデザインの善し悪しを語るものだけでない概念であることは浸透しつつある。このような観点から、市街地集約施策を目に見えるLRTで表し、それを実績あるデザイン事務所の手による洗練された意匠で実現している点は、新しい時代の景観のあり方として高く評価できる。一方で今回の応募地区は、その市の施策全体と呼ぶには地区が限定されすぎており、また施策による波及効果などを測るにはまだ時間不足であることも指摘できる。これらの判断から優秀賞として表彰するものである。(高見)



大手モールから富山城址方面を望む。トランジットモール的景観を目指し歩車 道を自然石で一体舗装とした。



城址公園から富山城址方面を望む。公園と歩道を一体的に整備し多目的利用 が可能な空間を目指した。



平和通りから立山連峰(東側)を望む。富山の象徴的なシンボルである立山連峰を借景とする平和通り。シンボルロードの軸性と商業エリアとしての賑わいを併せ持つ景観形成を目指した。



大手モールの歩道で開催された、市民と行政が協働で運営している越中大手 市場。

津市美杉町伊勢本街道周辺地区

■ 所 在 地: 三重県津市美杉町(伊勢地地区、八幡地区、多気地区)

■ 地区面積: 約20ha

■応募者: 伊勢本街道を活かした地域づくり協議会、津市、三重県

■ 地区の概要

当地区は、豊かな自然に恵まれ、地区内を横断する伊勢本街道周辺には歴史的資源が数多く残っている。こうした歴史的資源を後世に残しつつ、歴史と自然が調和した景観まちづくりに向けて住民と行政が協働で取り組んでいる。

伊勢本街道の修景整備(カラー舗装、景観配慮のガードレール設置等)とともに、地域住民が主体となって手作りの暖簾や地元木材を使用したサイン・案内看板、屋号看板等の整備を一体的に進め、地域資源を最大限活かした景観が形成されている。

こうした伊勢本街道の景観を活かした各種イベント等が地域主体で開催され、来訪者のみならず生活者も楽しめる「癒しの空間」 として地区内外から親しまれている。

■ 審査講評

津市美杉町伊勢本街道周辺地区は、住民と地域づくり協議会、津市、三重県などの複合主体が、有機的な連携のもと、街道という歴史的な情緒を活かした景観まちづくりの取り組みが、住民の地域に対する愛情を醸成し、修景整備のみならず、歴史文化の伝承や地域内外の人材交流を牽引した事例として高く評価できる。特に宿場町という特性を活かした家紋や屋号による暖簾づくりをはじめ、地元の木材をつかった手作りの屋号看板や案内板などによる趣の演出が、「もてなしの景観まちづくり」として住民自らが楽しむ行為につながっている。さらには、協議会主催のウォークイベント、語り部研修会、歴史勉強会等の実施、空家情報バンク等の運営など、地域の持続性を担保する各種の活動を実施している。こうした景観まちづくりを支えるソフトの仕組みが充実している。こうした景観まちづくりを支えるソフトの仕組みが充実している点なども、受賞に値する。さらに、森林セラピーやデザイン専門学校における「美杉のブランド化に関するカリキュラムの導入」など、今後の新たな展開も期待できる。(池邊)



伊勢本街道(谷町)のまち並み。街道の雰囲気に合わせた自然色舗装。周辺には歴史ある町並みや常夜燈、道標などが数多く残されている。



伊勢本街道 (奥津宿) のまち並み。それぞれの家紋や屋号にちなんだオリジナリティー溢れる手づくりの暖簾は、かつての宿場町の趣を演出している。ウォークイベントなどでは、語り部の案内にも力が入る。



「三多気の桜」周辺のまち並み。「桜名勝百選に選ばれた三多気の桜」は、3月下旬~4月上旬にかけて、県内外から多くの来訪者を迎える。伊勢本街道を軸として、周辺の地域資源を生かしたウォークイベントなども多数開催されている。



伊勢本街道(奥津宿)のまちなみ。かつて宿場として栄えた奥津宿には、数多くの屋号が残されており、歴史ある家々に暖簾をかけて昔の面影を保存している。

江津市域地区

■所 在 地:島根県江津市の全域

■地区面積:約26,581ha

■応募者: 江津市

■地区の概要

当地区は、南北朝時代から山陽と山陰を結ぶ江の川舟運の要衝として栄え、また当地に存在する陶土に適する粘土を原料とする石州瓦の製造をはじめとした窯業の盛んな地である。このような歴史的・文化的背景もあって当地区には石州赤瓦を用いた家並みが今なお多数存在しており、それらの一つ一つが統一感のある伝統的な街なみ景観を有している。

当地区ではこのような赤瓦景観を地域の資源としてとらえ、新市 街地の整備や学校等の公共建築物の整備において石州赤瓦を積極 的に取り入れ、また一般の住宅においても助成制度により赤瓦によ る屋根並み景観の誘導が図られている。

こうした活動の成果として、「赤瓦」という特徴的な街なみに住 民が誇りを持ち、イベントが定期的に開催されるなど、地域活力が 活性化しつつある。

■審査講評

江津市は、日本三大瓦産地の一つであり、石州赤瓦で名高い。こ の街の各地には、今でも随所に赤瓦集落が点在し良好な景観が保 たれている。こうした、景観資産を保全再生してきた江津市の取り 組みは、高く評価するに値する。元来、歴史的に良好な都市景観は、 建材を地産地消することによって統一感ある調和が保たれてきた。 しかし、現代の建材の多様化と流通の進化によって、全国の町並み は、均一的カオス状態へと陥っている。このことは景観法に基づく 景観条例や景観ガイドラインなどにおいても打破し切れていない。 それは、「既存不適格」への過度な配慮から、現状追認的な枠組み が多くなっているからだろう。それに対し、江津市の姿勢は「赤瓦」 にあえて限定し、大きな成果をあげている。また、学校教育におい ても、「赤瓦」を通じた、郷土への愛着を醸成するなど、幅ひろい取 り組みを行っている点が特筆される。また、シビックセンター地区 など、新たに開発された地域においても「赤瓦」の導入を積極的に おこなっており、遠景としての統一感が形成されている。今後は、 こうした新たな施設における「赤瓦」の適切なデザインが課題とな るだろう。(田中)



石見焼の積み出し港「波子地区」の町並み。



都野津町のまちなみ。古くから石州瓦の生産工場が立地し商業のまちとしても 栄えた都野津地区には、いまなお通りに面して赤瓦の住宅が建ち並び、まさに この地の基幹産業が窯業であったことを物語っている。



天領江津本町 甍街道。江の川の舟運と北前船の寄港地であった江津本町地 区にはかつて数十軒の廻船問屋が建ち並んでいた。いくつか現存するそれらの 建物と石州赤瓦の景観が良質に残されている当地区は、天領江津本町甍街道 として、赤瓦の街なみを活かした新たな地域おこしが始まっている。



建築協定による赤瓦の街なみ誘導。市内の2地区(住宅団地)では住民による 建築協定が締結され、赤瓦の街なみが形成されている。

浜崎地区

■ 所 在 地: 山口県萩市(大字浜崎町、大字東浜崎町、大字浜崎新町、大字熊谷町)

■ 地区面積: 約10.3ha

■応募者: 浜崎しっちょる会、萩市

■地区の概要

当地区は、萩市を流れる阿武川河口三角州の北東端に位置し、港湾を背景に古くから栄えた地区であり、大正時代から昭和初期にかけて最盛期を迎えた。地区には江戸や明治期の町家の町並みが多く残っており、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

こうした歴史的景観の保全整備によるまちづくりを目指して、伝統的建造物の修理・修景のほか、街なみ環境整備事業による電線類地中化、道路美装化、公園等の整備が進められた。

また住民主体による伝統的建造物の維持管理、観光ボランティ アガイド、来訪者をもてなす各種イベント等が開催され、萩市の新 たな観光スポットとして賑わいの拠点となっている。

■審査講評

萩市浜崎地区は、萩市街を形成する三角州の北東端に位置し、藩 政期には港を背景とする藩都の商業・経済の中心として、また萩沖 の島々を統治する代官所在地として萩城下において重要な位置を 占めていた。往時の様相は現在も色濃く残り、江戸から明治期の伝 統的建物は100棟を超えている。

平成10年には、地区の住民80名による「浜崎しっちょる会」が発足し、歴史的な町並みを保存活用したまちづくりがスタートした。また萩市は地区住民の建築協定をふまえて「街なみ環境整備事業」として、新築や修景の建物に助成金を出すと共に、電線類の地中化や道路整備、公園や集会所等の整備を行った。平成13年には国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、また平成17年には地域住宅交付金を利用した「古民家再生モデル住宅」やまちづくり交付金を利用した「町並み交流館」を萩市が整備し、その管理運営を「浜崎しっちょる会」が担っている。

萩市と「浜崎しっちょる会」のこの10年以上にわたる地道な協働の取り組みによって、地区が現在活性化していることが高く評価でき、優秀賞にふさわしいと考えられる。(卯月)



江戸期からの伝統的建造物の町並み。伝統的建造物として指定された建築物は約140棟あり、そのうち江戸期の建物は約45棟残っている。



伝統的建造物群保存地区補助事業により修景された船具店。1階の引き戸、2階の出格子、銅製の看板、瓦屋根等の保存修理を行った。今では、ボランティアガイドのコースの一つとなっている。



当地区には廻船問屋や仲買商人が町屋を連ねており、今もその建物が軒を連ねている。



まちづくり交付金事業で保存修理された浜崎町並み交流館の「旧山村家住宅」 (伝統的建造物)。浜崎しっちょる会が管理運営している。

特別賞 財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞

定禅寺通地区

■所 在 地: 宮城県仙台市青葉区(一番町4丁目、国分町2~3丁目、立町、春日町、桜ヶ岡公園の各一部)

■地区面積:約13.5ha

■応募者: 定禅寺通街づくり協議会、仙台市

■地区の概要

当地区は、仙台市の都心部に位置し、広瀬川の自然景観と連続する緑豊かな空間となっている。定禅寺通は、戦災復興土地区画整理事業により整備された後、近年になって「緑の文化回廊」をコンセプトにシンボルロード整備事業が実施され、街路空間の一層の充実が図られた。

定禅寺通は合計 166本のケヤキ並木を形成し、中央には幅員 12mの緑道が設けられ、著名作家の彫刻が配置されている。沿道には県民会館、せんだいメディアテークなどの文化施設が立地し、これらを拠点にさまざまな文化・芸術活動が展開されている。

沿道地区は地区計画による用途、壁面後退、建物の高さ・形態・ 意匠などの基準が制定され、また条例に基づく「景観形成地区」指 定及び「広告物モデル地区」指定により、外壁の材料・色彩、オープ ンスペースの創出や、広告物の形態・意匠・色彩、フラッグなどの基 準が制定されている。

定禅寺通は多彩なイベントの舞台として活用されており、市民に 愛される空間になっている。

■審査講評

戦後まもなく整備された街路が今日の都市活動の礎を築き、長年にわたる官民一体となった景観への取り組みと活発な市民活動が東北を代表する杜の都の風土と文化を育んできた。見事な緑陰に代表される街並を舞台とした多彩な催事が四季を通じて開催され、都市の活性化に大きく貢献している。

地区計画制度の活用により沿道の施設群に適正なルールを設けることで、街路空間と一体感のある景観形成及び回遊性が実現している。また、誘引性の高い公共施設が街の節目を形成し市民生活や観光振興にも一役買っている。

地元関係者によるまちづくりの活動は世代を超えて継続され、これからも質の高い潤いのある多面的な街並形成への展望が窺える。

(富田)



シンボルロード整備 (緑の文化回廊) により、中央緑道を整備。



SENDAI光のページェント。市民ボランティアの実行委員会主催。今年度で25回目。160本のケヤキに約50万球(全てLED電球に変更)の電球を装飾。



定禅寺ストリートジャズフェスティバル。市民ボランティアの実行委員会主催。 今年度で20回目。750グループ以上の参加、70万人以上の観客数の祭典に成長。



平成12年に「せんだいメディアテーク」が完成。多くの来館者を擁し、定禅寺 通沿道を代表する施設となっている。

特別賞 財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞

アークヒルズ地区

■所 在 地: 東京都港区赤坂1丁目

■ 地区面積: 約5.6ha

■応募者: 森ビル株式会社

■地区の概要

当地区は、公共施設の脆弱な木造密集市街地であったところを 第一種市街地再開発事業(1986年完了)により現在の姿に整備された地区である。霞が関・虎ノ門の官庁街に隣接し、また周辺には 各国大使館も多く立地する閑静な地域である。

再開発事業により、都道・区道などの公共施設を再整備し、地区内には広場を中心にオフィス、ホテル、ホール、住宅等が配置されている。最大約20mの高低差があった地形を施設配置等で上手く吸収し、全体としてなだらかな起伏を持つ緑あふれる都市景観を形成している。

緑地が多いという特色を活かして、季節のイベントを開催するほか、通年のイベントが多数開催されている。コミュニティ活動も活発になされ、ガーデニングクラブ会員による歩道花壇の整備や親子での緑探検ツアー、農業体験などを実施している。

■審査講評

東京都心における一連の大型民間開発の先頭バッターであり、 実現までの地権者交渉に14年、完成から24年を一貫して開発企業がまちを運営してきた。大型開発に係わる評価、また反論は多々あるものと考えるが、自社が中心になって進めた開発地区を四半世紀にわたり継続的に運営していることは評価されるべきものである。高容積の開発であるから、周辺との違和感は避けがたい面がある一方、公開されている歩行者空間やそれを取り巻く豊富な緑の供給とその管理など、時間経過とともに周囲の環境との折り合いを探り、そして緑等により周囲にも貢献している。誰でもが知っている高名な開発地区であり、実現されている景観、環境は時間を経たものであり周知されている。このような継続的取り組みにより景観、環境を向上させている事例は、他の受賞地区とは性格が異なるものであるが重要なことであると判断し、特別賞として表彰するものである。(高見)



建物の屋上を利用して広場・街路・庭園を整備した。写真は段々畑状に設けられた屋上庭園。



1986年の再開発で新設された区道(通称:さくら坂)はさくらの名所として、多くの花見客で賑わう。



再開発上の公開空地であるカラヤン広場は、年間を通じて様々なイベントに活用されている。



一般を対象として開催される屋上庭園見学会。講師が解説する様子。

景観教育・普及啓発部門

大賞 国土交通大臣賞

活 動 名	所在地	応募者
宿根木観光ボランティアガイド活動	新潟県佐渡市	・佐渡市立小木中学校 宿根木観光ボランティア部
日向市駅周辺のまちづくりを題材とした まちづくり課外授業	宮崎県日向市	・宮崎県県土整備部 ・日向市

優秀賞 財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター会長賞

活 動 名	所在地	応募者
建築や都市のデザイン手法を用いた 景観まちづくり学習	宮城県仙台市	・建築と子供たちネットワーク仙台
わくわくタイム(大好き中央台)	福島県いわき市	・いわき市立中央台東小学校
私たちの町に言葉の贈り物	東京都練馬区	・練馬区立富士見台小学校
湊小学校Mプロジェクト 〜地域と共に子どもを育てる	新潟県新潟市	・新潟市立湊小学校
景観まちづくりの推進・啓発活動	岐阜県岐阜市	・財団法人 岐阜市にぎわいまち公社
四万十川流域の文化的景観に係る 景観教育・普及事業	高知県四万十市	·四万十市
中学生のための景観教室	宮崎県宮崎市	・社団法人 宮崎県建築士会 ・宮崎市

宿根木観光ボランティアガイド活動

■ 所在地: 新潟県佐渡市小木宿根木地区

■ 応募者: 佐渡市立小木中学校 宿根木観光ボランティア部

■活動の概要

佐渡市の小木宿根木地区は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、多くの観光客が訪れている。

小木中学校の宿根木観光ボランティア部は、同地を訪れる観光客を実際に案内しながら、その町並みの景観の良さや魅力を伝える活動を生徒だけで行っている。

同観光ボランティア部は、特設の部活動の一つであり、学校教育の一環として実施している。平成16年度の創立以来活動を続けており、全校生徒のほぼ半数以上が部員として加入している。夏休み中の土日を中心に活動している。



宿根木集落の路上で観光ガイドの受付をする様子。

こうした活動を通して、町並みや景観への関心を高めるとともに、世代を越えた交流も活発になされている。

■ 審査講評

1991年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されているが、「宿根木観光ボランティア部」の活動は2004年より始められ、今年で7年目を迎えている。当初は、コミュニケーション能力の育成という教育的目的が主体であったが、生徒が地域の歴史と現状を知り、住民も活動を通して、改めて地域の歴史的価値を認識するよい機会となっている。

中学生が地域の歴史を地元の人々から直接学び、そこで得た知識を観光で訪れた人々に伝える活動であるが、地元の人から得た知識を観光で訪れた人に言葉で直接伝えるという最もシンプルな方法にむしろ活動の特色を感じる。そして、歴史ある地域では先人からの言い伝えや語り継ぎは、時間的な人とのつながりを持つ方法としても評価できる。また、教育活動としての継続への問題点なども具体的に把握している点から、地域の抱える問題点なども表出し興味深い。歴史的景観を有する地域の中には過疎化により、小・中学校が廃校になるケースが多々見られるが、小木中学校では、統廃合後も継続的にこの活動を続け、むしろ統合により活動を広げようとしている点が、明るい展望となって、他の地域へのモデルケースになることも期待できる。(大道)

日向市駅周辺のまちづくりを題材としたまちづくり課外授業

■ 所在地: 宮崎県日向市(日向市駅周辺地区)■ 応募者: 宮崎県県土整備部、日向市

■活動の概要

日向市においては宮崎県と共同して、日向市駅周辺のまちづくりを題材に、実際の事業 進捗と連携したモノづくりのプロセスを体験し学ぶ (子供たち自らが街のことを考え、デザインし、制作する) という景観まちづくり学習を、小・中・高校生を対象に2002年より 継続的に実施している。

講師陣には、まちづくり事業に関わる学識者・専門家等を招聘することによって、景観まちづくりやモノづくりに対する子供たちの意識向上はもとより、授業関係者間の交流ネットワークが構築され、市民自らが公共空間を利活用し、駅周辺の景観を維持管理する市民活動に大きく貢献している。



みんなの手作りで完成した夢空間を使って発表会を開催。子供たち自身が企画し、家族や下級生を招いて開催した。

■審査講評

どこの都市でも中心市街地の衰退が顕著となってきている。日向市においても抜本的な都市構造改革が求められてきた。そこで1998年から「街なかに賑わいと活気があふれる木を活かしたまちづくり」を計画コンセプトとする「魅力再生プロジェクト」がはじまった。4年間の構想・計画段階を経て、2002年から「日向地区都市デザイン会議」が宮崎県と日向市の所管で設置され、多様で多彩な専門家チームと関係機関との相互協力体制のもと、「駅の再生なくして街の再生なし」という哲学で、まちづくり事業としての木造大屋根の駅舎を中心としてプロジェクトが展開されてきた。さらに事業と連動させて「景観まちづくり学習」を継続的に展開することで、次世代を担う子どもたちと共に家族やその関係者への意識啓発を目指して実施されたのが、課外授業である。その課外授業は一過性で終わるのではなく、学校の授業時間を活用しながら子どもたちの発達に応じて、実物による展開に大きな特徴がある。小学校では、3つの子どもの参加型学習(10時間、40時間、12時間)を、中学校では、10時間の授業、工業高校では、約1年間をかけての授業を展開し、①子ども達の意識啓発、②専門家と連携した学習によるモノづくりプロセスの実体験、③学習・イベントによるまちなか利活用の意識促進が進められてきた。こうした取り組みは、子ども達の街に対する意識向上、関係者の交流ネットワークの形成、まちづくり学習を契機とした市民活動の活発化につながっているプロセス重視の実践であり、大賞に値する取り組みとして高く評価できる。(小澤)

建築や都市のデザイン手法を用いた景観まちづくり学習

■ 所在地: 宮城県仙台市

■ 応募者: 建築と子供たちネットワーク仙台

■活動の概要

仙台市において、「未来のまちを担う子供たちに、より良い景観まちづくりへの意識の芽を育みたい」という想いを共有する仲間(建築・デザイン関係の専門家、行政職員等)が集まり、建築や都市の創造的なデザイン手法を使った教育プログラムを作成し、学校、地域、公共施設や様々な団体と協働しながら、「未来のまちのデザイン講座」、「小学校における景観まちづくり学習」、「歴史的建造物保全・活用ワークショップ」などの活動を継続的に実施している。



まちの大事な宝物である「登り窯」をみんなの手で修復 している様子。

■ 審査講評

1993年に設立した「建築と子供たちネットワーク仙台」は、建築士、行政、研究者、教員などの多様な人材で構成されており、米国の「建築と子供たち」(アン・テーラー主宰)や「まちづくり教育」(ドリーン・ネルソン)の教育手法に独自に改良を加え、景観やまちを評価したりすることを通して(through)未来のまちの担い手となる子供たちに景観まちづくり学習を長く継続してきた団体である。

その取り組みは、アメリカやフィンランドとの国際的な交流授業による景観まちづくり学習、科学博物館や市民センターなどの公共施設における景観まちづくり講座、小学校での授業計画づくりと景観まちづくり学習支援と実施、歴史的景観資源の保全と活用の活動などで、学習プログラムの工夫や協働による学習支援の仕組みは大きな成果と波及効果を生み出している。継続する力、子供との取り組みへの温もりのまなざしと情熱があればこうした取り組みは他の地域でも展開可能であり、その意味で優秀賞に値する取り組みとして高く評価できる。

なお今回の東日本大地震での被災を乗り越え、今までの蓄積の上に復旧・復興へむけて活動がひろがっていくことを期待したい。(小澤)

わくわくタイム(大好き中央台)

■ 所在地: 福島県いわき市(いわきニュータウン高久地区)

■ 応募者: いわき市立中央台東小学校

■活動の概要

いわき市立中央台東小学校においては、総合的な学習の時間(わくわくタイム)の中に「大好き中央台」をテーマとした景観まちづくり学習を位置づけ、学習モデルプログラムを用いながら全児童を対象に低学年より実施し、3年生以上では各20時間(4年間で80時間)の学習を行っている。

子供たちは、各学習及び全体を通して、「気づく・調べる・考える・行動する・表現する・発表する」ことを学ぶとともに、自分の住んでいる地域(ふるさと)に誇りや愛着などを醸成しつつある。保護者も子供たちがまとめた新聞等を見たり、活動の様子を子供から聞いたりすることで、自分たちの住む地域を再発見することにもつながっている。



グループごとに調べる事項について話し合っている 様子。

■ 審査講評

景観まちづくり学習モデルプログラムを活用した実践である。総合的な学習の全体計画の中に取り込み、地域の実態にあわせて展開している。歴史的景観や特筆すべき自然景観のない新興住宅地での教育活動は、景観資産を有しないだけに、子ども達にとって、自分たちが住む町への関心や愛着などが、持ちづらい点がある。そのような環境の中、学習プログラムを効果的に取り入れ、気づく・調べる・考える・行動する・表現する、という学習の流れから、新たな郷土愛を定着させようとしている。また、活動の成果が児童だけに留まらず、保護者をはじめとした住民への広がりも評価できる。新興住宅地の開発を開発者に任せるのではなく、児童からの発信をもとに地域住民をも巻き込んで郷土を作りあげようとする点でも興味深い活動である。ただし、新興住宅地であることから、地域も刻々と変化しているに違いない。今後はその変化が学習に反映され、その変化を評価できるか否かが重要である。また、今後の展開にあるように、校外への発信の仕方と、地域機関、県、市との連携への取り組みも必要となるであろう。(大道)

私たちの町に言葉の贈り物

■ 所在地:東京都練馬区富士見台■ 応募者:練馬区立富士見台小学校

■ 活動の概要

練馬区立富士見台小学校では、総合的な学習の時間「発信しよう富士見台小工コ活動」において当時の6年生(平成19年度卒業生)が「環境について行動する意識を高めるためには、先ずはその場所を大事にする気持ちを持つことである」と提言したことを機に、以来「エコスポット」活動と「私たちの町に言葉の贈り物」活動を実施している。

エコスポットは、自然科学クラブが地域に出て、一人一人が自然や環境に優しいと感じる場所 (エコスポット)を見つけ、写真撮影し発表し合うもので、また環境委員会は校内のエコスポットを選定し全校へ発信している。



練馬区環境・リサイクルフェアの会場で、校内や町の エコスポットを紹介している様子。

私たちの町に言葉の贈り物は、自分たちの町の景観を改めて見つめ、言葉にする活動を通して、地域の環境、自然、人、自分の育ち、町の良さなどを感じ、心の豊かさを培う目的で実施している。

■ 審杳講評

東京にある私鉄沿線の、典型的な住宅地での活動である。エコスポット活動から、景観まちづくり学習の助成を受けての学習、そして新しい単元「住みよいまち富士見台」へと活動の範囲と学年を広げている。地域や児童の実態に合わせて柔軟に題材を開発している点も評価できる。また、"町の安全"から"まちづくり"、"自然に対する気づき"から"町への思い"という視点の変化から、「知る・気づく」ことから「想い」へと深まるように展開されている。活動形態も多様で、様々な形で児童が気づきや想いを表現できるように工夫されている。そして、各学年ごとに組まれている多様な活動が、6年生の単元へとつながっていく様子が明確に関連付けられると、小学校での発達段階に合わせた一つのプログラムとして完成されるであろう。今後は、児童の想いを外部との連携を進めながら、地域社会にどう展開していくかの具体的ビジョンが求められるであろう。(大道)

⇒☆と 湊小学校Mプロジェクト〜地域と共に子どもを育てる

■ 所在地: 新潟県新潟市中央区"新潟島"

■ 応募者: 新潟市立湊小学校

■活動の概要

新潟市立湊小学校においては、豊富な地域の教育資産を活用しながら、子供たちが豊かな体験活動を通して地域の景観を見つめなおす教育活動に、また子供たちが地域社会と一体となって創り上げる教育活動に全校体制で取り組んでいる。

地域の景観を見つめなおす教育活動では、国土交通省・新潟県と連携しつつ校区の海水浴場のクリーン作戦をはじめ、総合的な学習・特別活動と他の教科・領域を関連させての「校区の"はてな"を発見しよう」や地域を探検する「エンジョイウォーキング」などの活動を実施している。



日和山海岸のテトラポットに絵を描く子供たち

地域社会と一体となって創り上げる教育活動では、校区内の神社の祭礼や商店街の祭りなどに参加し、子供たちが地域の歴史を綴った歴 史劇を創り、上演するなどの活動を行っている。

子供たちはこうした自らの体験活動を通して、改めて地域の良さを見直し、ふるさとに対する愛着や誇りを醸成しつつある。

■ 審杳講評

人口約18万の新潟市中央区その中心地区に位置し、古い歴史を持つ学校のようである。ただし、全校児童数は88名、職員数17名と、都市部で見られる中心地域空洞化の典型的地域でもある。その点では、郊外の新興住宅地とは対照的な活動となる。また、地方の過疎地域とも事情の違いもあり、一つのモデルケースとしても興味深い。特に湊小学校では、昭和初年以来続けられてきた学校行事を軸に「Mプロジェクト」と名づけられた、地域の人材や教育資産を活用した教育活動を立ち上げている。これは、少人数の利点を生かし、地域と共に児童を育むための体験学習を中心とした活動である。この「Mプロジェクト」の中に地域の景観教育を位置づけ、地域の教育資産を活用することにより地域の活性化にも効果を出しているようである。今後は、子どもたちからの発信力をもっと評価し、これからのまちづくりにつながる提案を地域や行政に対して児童から提案していくような発展も期待できる活動である。(大道)

景観まちづくりの推進・啓発活動

■ **所在地**: 岐阜県岐阜市(中心市街地とその周辺) ■ **応募者**: 財団法人 岐阜市にぎわいまち公社

■ 活動の概要

財団法人岐阜市にぎわいまち公社においては、地域の人々自身が、その地域の景観やまちづくり活動に対して興味や関心を持ち、より良い景観、より魅力的なまちづくりを推進していくきっかけとなるよう、様々な活動を実施している。

具体的には、地域の文学や地理学に精通した講師を招いて講演会とまち歩きを実践したり、少人数のグループに分かれてまち歩きとワークショップを実施して魅力的な景観や改善すべき点、その地域への提案などを参加者同士で話し合う活動を実施している。また、小中学生が家族や地域の人々に協力してもらいながら自分の身近な景観を絵地図に



まち歩きで見つけた良い景観や悪い景観、魅力や課題、 提案等をグループごとにまとめている様子。

する活動や、失われつつある町家や蔵などの歴史的建物に実際に触れ、地域に残る貴重な資源について関心を持ってもらう活動などを実施している。

こうした活動を通じて市民の景観まちづくりへの関心が高まりつつある。

■ 審査講評

岐阜市が景観整備機構および中心市街地整備推進機構に指定している財団法人岐阜市にぎわいまち公社は、景観形成と中心市街地活性化という2つの課題をうまく組み合わせながら、総合的な景観まちづくりの普及啓発活動を実践していることにその特徴がある。特に、6年の実績がある「わがまち探検マップコンクール」は、小中学生が自分の身の回りの景観や環境を絵地図に表現するコンクールだが、その絵地図の作成プロセスにおいては、岐阜大学の協力を得ながら、大学生と高校生が指導を行う興味深いワークショップを実施している。選考にあたっては、子ども達の公開プレゼンテーションによる双方向型のコミュニケーションが行われ、また一般市民の投票による市民特別賞等多くの賞が工夫され、大変楽しいそして効果のある教育プログラムとなっている。さらにタウンウオッチングやまち歩きの次のステップとしての景観形成市民団体の支援やアドバイザー派遣も同公社で実施していることによる総合的な波及効果や活動の広がりは評価できる。(卯月)

四万十川流域の文化的景観に係る景観教育・普及事業

■ 所在地: 高知県四万十市(口屋内地区、下田地区)

■ 応募者: 四万十市

■活動の概要

四万十市においては、自分たちの暮らす地域や町について、そこに暮らす人々が語り、誇りを持って町を育てていく仕組みを再生したいとの想いから、四万十川流域が国の重要文化的景観に選定されたことを機に、文化的景観という新しい切り口から身近な景観に眼を向けることで、受け継がれてきた暮らしや知恵、町のかたちなどを住民が再認識する機会の創出に取り組んでいる。

この取り組みの一環として、小中学校への出前授業の実施や、一般向けの文化財巡りなど、既存事業を活用した普及啓発を図る他、小学校と連携して児童とともにまち歩きや



子供たちオススメの場所へデザイナーを案内したとき の様子。小さな公園にもそれぞれの楽しみ方があった。

ワークショップの開催により地域を歩くマップづくりを行っている。児童の目線と文化財の視点を融合させた地図は、今後地域学習や観光 に活用される予定になっている。

■ 審杳講評

国の「重要文化的景観」に選定された四万十川流域の豊かな住民の暮らしや生活の知恵、町のかたちを小学校の児童に対しては出前授業、また地域住民に対しては文化財めぐり等の継続的な景観普及事業を四万十市が行っていることは高く評価できる。特に年間7~8回の総合学習の時間を利用して、子ども達に好きな場所の発見や、川での漁や遊びを体験してもらい、さらに地元の大人やお年寄りに地域の昔話を聴くなどのワークショップを行い、魅力的な「マップづくり」を実施していることは、大変楽しくかつ有効な教育プログラムといえる。またマップのデザインに関しても、地図の役割をデザイナーとコミュニケーションしながらいっしょに考え、最終的に子ども達の描いたスケッチやイラストを含む独創的なマップが完成していることも大変興味深い。今後このマップを利用した様々なグリーンツーリズムの機会や文化景観を学ぶ場が増えることに大きな期待を寄せたい。(卯月)

中学生のための景観教室

■ 所在地: 宮崎県宮崎市

■ 応募者: 社団法人 宮崎県建築士会、宮崎市

■活動の概要

宮崎市においては、景観学習を中学校の授業の中に取り入れた「景観教室」を平成14年度より継続的に実施している。また平成21年度からは(社)宮崎県建築士会(宮崎市景観整備機構)と宮崎市がタイアップして民間団体・学校・行政の協働により授業を実施している。

具体的には、中学校において、夏休みや修学旅行を通して地元や先進地等の景観写真を撮り、感想をレポートに纏める「景観の調査」活動をはじめ、学校周辺の商店街等を歩き、現状のまちなみを知るとともに、議論を深めながら今後の地域のあり方について考え



グループごとに街並み模型を作成し、それらをつなげ て、あるべき景観を検討している様子。

る「まち歩き」活動、また授業を通して得たものに基づいて、地域の将来の景観やまちづくりのあるべき姿についてパネルや模型を作って提案する「景観の提案 | 活動等を実施している。

これらの活動及び成果は報告書にまとめ、市内の各中学校や関係団体等に配布するとともに、市ホームページに掲載し、広く啓発を行っている。

■ 審査講評

宮崎市では、まちづくりに関する重点政策として平成2年に景観条例を制定し、平成10年には屋外広告物条例も制定している。本活動の前身として中学生を対象にした「街並み景観隊」活動も行っている。特に、宮崎県建築士会とタイアップしてプログラムを開発するようになった平成21年度以降により充実した活動が見られる。内容も中学校の学習内容としては充分であり、比較的学区域の広い中学校に的を絞り、市全体に景観教育を行き渡らせようとする点も評価できる。その上、プログラムも各校の地域にあわせた内容になっており工夫が見られる。そして、一校あたりの報告書(成果物)も60ページを超え、豊富な内容になっているが、今後は市として「副読本の作成」も検討している。また、平成24年度以降の新学習指導要領の施行を踏まえ、複数教科での効率的な展開を模索するなど今後の展開も期待できる。行政の姿勢として、より多くの生徒や市民を対象にしようとする点も評価できる。これらの活動を発展させ、学校、生徒、市民からの提案やアイデアを行政や建築士会が積極的に受け入れるなど、相互に学びあいながら、まちづくりに生徒や市民が参画していける活動になるであろう。(大道)

平成23年度都市景観大賞

「都市空間部門」、「景観教育・普及啓発部門」について

I 都市空間部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

① 大賞(国土交通大臣賞) ……… 1~2地区

② 優秀賞 ………数地区

③ 特別賞 ……… 内容に応じ、適宜選定

3. 対象地区の要件

本賞は、街路・公園や公開空地等の公共的空間とその周りの宅地・建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の公共施設、建築物、構造物は対象になりません。

4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、 まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行 政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になれます。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査(書類選考、現地視察)した上で、表彰地区を選定します。

6. 審査委員

委員長 陣内 秀信 法政大学教授

委 員 池邊このみ 千葉大学教授

卯月 盛夫 早稲田大学教授

岸井 隆幸 日本大学教授

佐々木 葉 早稲田大学教授

高見 公雄 法政大学教授

田中 一雄 GKデザイン機構代表取締役

富田 泰行 トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役

国土交通省 都市 · 地域整備局 公園緑地 · 景観課長

国土交通省 都市 · 地域整備局 市街地整備課長

国土交通省 住宅局 市街地建築課長

(順不同、敬称略、平成23年5月現在)

Ⅱ 景観教育・普及啓発部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「景観教育・普及啓発部門」は、景観まちづく り学習などの良好な景観に関する意識啓発や知識の普及等を 行っている優れた活動を選定・顕彰し、広く一般に公開するこ とにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

① 大賞(国土交通大臣賞) ………… 1団体

② 優秀賞 ………数団体

3. 応募対象

小中学校等における景観まちづくり学習の実施や、街歩きや 景観に関するセミナーの開催や地域の景観に関する情報発信 など、景観に関する教育、意識啓発、知識の普及等を地域に根 差して行っており、その取り組みが地域の人々の景観への意識・ 関心の高揚につながっている優れた活動を対象とします。

4. 応募者の資格

- ○景観教育や景観まちづくりに関する意識啓発を行っている 学校、まちづくり組織、市民団体、これらの団体を支援して いる地方公共団体など
- ○地域に根差した活動で、3年以上継続して実施している 団体

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査(書類選考、ヒアリング)した上で、表彰団体を選定します。

6. 審査委員

委員長 小澤紀美子 東京学芸大学名誉教授

委 員 卯月 盛夫 早稲田大学教授

大道 博敏 江戸川区平井西小学校主幹

福井 恒明 東京大学特任准教授

国土交通省 都市 · 地域整備局 公園緑地 · 景観課長

(順不同、敬称略、平成23年5月現在)

■主催:「都市景観の日」実行委員会

(財)都市計画協会、(社)日本公園緑地協会、(独)都市再生機構、(財)民間都市開発推進機構、(社)日本都市計画学会、(財)都市みらい推進機構 (社)街づくり区画整理協会、(社)全日本屋外広告業団体連合会、(財)都市緑化基金、(財)都市づくりパブリックデザインセンター、全国景観会議都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市連絡協議会、全国街路事業促進協議会

■後援:国土交通省

■協賛団体:

(財)都市文化振興財団、(財)計量計画研究所、(財)区画整理促進機構、(社)日本交通計画協会、(社)再開発コーディネーター協会、(財)日本造園修景協会(社)日本造園建設業協会、(財)公園緑地管理財団、(社)ランドスケープコンサルタンツ協会、(社)日本下水道協会、(財)自転車駐車場整備センター(社)立体駐車場工業会、全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

■事務局:(財)都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013 東京都文京区音羽2-2-2 アベニュー音羽206号 TEL 03-6912-0799 URL http://www.udc.or.jp

